

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年七月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人キヤリアネット広島</p>	<p>河田 光江</p>	<p>広島県広島市中区富士見町一番六号</p>	<p>この法人は、就労者及び就労希望者に対して職業能力の開発発・雇用機会の拡充及び環境保全に関する事業を行い、諸課題の効果的な解決力をつけることに寄与することを目的とする。</p>	<p>・目的の変更 ・特定非営利活動の種類 の追加 ・事業の変更</p>	<p>平成二十三年七月一日</p>
<p>特定非営利活動法人くれ街復活ビジョン</p>	<p>大年 健二</p>	<p>広島県呉市中通三丁目三番一七号</p>	<p>この法人は、呉地区とその周辺の空家・歴史的建築物の調査・再生・利活用を通じて、地域の生活文化の継承、育成と創造、及び景観の保全を図り、多様なまちづくり活動を展開するとともに、空家を宿泊・ギャラリー等の観光施設として活用することにより経済活動の活性化を促し、以って地域社会の公益増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>事業の追加</p>	<p>平成二十三年七月一日</p>
<p>特定非営利活動法人遊喜の会</p>	<p>村田 理恵</p>	<p>広島県尾道市因島中庄町四五〇六番地一</p>	<p>この法人は、高齢者、障害者及び地域住民に対して、介護支援事業や育児支援事業及び住民参加のボランティア活動などを中</p>	<p>・事業の変更 ・役員定数の変更 ・副理事長定数の変更 ・字句の修正 ・職務の変更</p>	<p>平成二十三年七月三日</p>

<p>特定非営利 活動法人 日南市身 障害者福 祉協 会</p>	
<p>小泉 敏信</p>	
<p>広島県廿日 市住吉二 丁目二番 一六号</p>	
<p>この法人は、障害者 が「自主自立」 するための生活支 援の事業を展開す るとともに、情報 提供を行い、社会 福祉の増進に寄与 することを目的と する。</p>	<p>心とした保健・医 療・福祉の総合的 なケアの増進を 図る事業を行い、 地域福祉のまちづ くりを寄与するこ とを目的とする。</p>
<p>・名称の変更 ・理事定数の 変更 ・附則の追加</p>	
<p>平成二十三年 七月十三日</p>	